

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) はつの・あそびの森こども園	種別： 幼保連携型認定こども園
代表者氏名： 田中健太郎 (管理者)	開設年月日：1979年4月1日
設置主体：社会福祉法人 水東福祉会 経営主体：社会福祉法人 水東福祉会	定員： 80名 (利用人数) 80名
所在地： 熊本県水俣市初野字宮前230	
連絡先電話番号： 0966-63-6721	FAX番号： 0966-63-0134
ホームページアドレス	https://hatsuno.net

(2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事
第2種社会福祉事業 幼保連携型認定こども園	
居室概要	居室以外の施設設備の概要

2 施設・事業所の特徴的な取組

3歳未満児おむつなし保育、2～5歳児の異年齢保育、野外活動等

3 評価結果総評

<p>◆特に評価の高い点</p> <p>①保育方針「子どもの主体性を育てる保育」に基づく取組</p> <p>子どもが主体的に活動でき、生活にふさわしい場となるように、園では「おおぞら教育研究所（東京）」の指導の下、研修やワークショップなどの実施により職員や保護者自ら園庭作りをするなど、保育環境の整備に取り組んでいます。また、スウェーデン発祥の自然環境を学ぶプログラム「森のムッレ教室」を参考に、子どもたちに野外での体験を通して自然の大切さを伝えるように努めています。自然の中には、決められたルールなど何もありません。子どもたちは、自分で発見したもので遊びを見出し、また遊びの方法やルールを自分たちで考えていくように努めています。</p>

②「食を通じた保育」に基づく取組

2～5歳児のクラスではセミバイキング方式で、職員と一緒に子どもたちの中から食事を注ぐ当番を決め、子どもたちは自分が食べたい量について「いっぱい」や「少し」など言葉で当番に伝えて自分が食べる量を自主的に選択しています。また、クラスの中から「あじ味隊」を選んで、昼食を「食べたくない。」と言う子どもに味見をした子どもが「おいしかったよ。」などと伝え、コミュニケーションの場づくりに努めています。子どもが食について関心を高めるよう、園の畑で野菜などを作り、そこで収穫した野菜を使って子どもたち自身がクッキングをして楽しんでいきます。こうした食育活動は、毎月発行される「給食だより」の中で紹介され、「食事を楽しむこと」を家庭に届ける工夫がなされています。

◆改善を求められる点

①「中・長期計画」を踏まえた「(単年度の)事業計画」の策定

中・長期的なビジョンに基づく「中・長期計画」については明文化された「計画書」の策定までは至っていません。また、「(単年度の)事業計画」は策定されていますが、この項目は「中・長期計画」が策定されていることが要件です。「中・長期計画」を策定し、それを踏まえた「(単年度の)事業計画」の策定が必要不可欠です。今後は、中・長期における園の理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にした事業計画及び、計画を実現するための財務面での裏付けとなる、中・長期の収支計画の策定が期待されます。また、組織的な評価・見直しのためには、計画策定・評価プロセスへの職員の参画が求められます。PDCAサイクルに基づき、事業計画の内容に、数値目標や具体的な成果目標などを設定し、評価の視点や手順、評価時期などの評価プロセスを明確にすることが期待されます。

②方針決定に関わるプロセスへの職員参画と共通理解を深める研修の充実

本園では今年度から「2～5歳児クラスの異年齢保育」に取り組んでいます。異年齢保育について、園の基本的な考え方は「私たちは子どもの権利を保障するために、年齢ごとに区切るのではなく、大きく幅を持って子どもの発達を見つめるゆとりが大事だと考えています。子どもたちには『個人差』がある中で、自分に合ったことを自分のやり方で行い、自発性や集中力を身に付け、『個性』をよい方向に伸ばして欲しいと思っています。」と明文化されていますが、こうした趣旨をより一層職員の中で理解を深めることが期待されます。今後は、方針の決定にあたっては可能な限り、組織的な意思決定プロセスへの職員参画を進めるとともに、一般職員が改革の意義を共通理解するため、丁寧な説明と研修の充実を図る取組の工夫が期待されます。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

今回の評価結果から課題が明らかになったと同時に、今できていること、当園の良いところも確認することができました。

利用者へのアンケート調査では、苦情解決の仕組みの周知不足や意見の出しやすい配慮をもっとすべきと気が付きました。例えば、意見箱の設置位置やアンケートの回収方法等、誰か特定できないような配慮です。利用者への説明もこちらの意図が伝わっていないと思うところがあり、十分でなかったことがわかりました。保育の方法の変更や行事運営に関しても、前年と大きく変わる事がある時は、より丁寧な説明を行いたいと思います。

職員のアンケート調査でも園の方針の理解度に差がみられるため、評価者の指摘にもあるように方針決定に職員が関わる機会を増やし、共通理解を深める研修体制の構築を目標にします。

(別記)

(公表様式1)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

◎ 評価機関

名 称	NPO法人九州評価機構
所 在 地	熊本市中央区神水2丁目5番22号
評 価 実 施 期 間	R5年9月11日～R6年3月20日
評 価 調 査 者 番 号	① 1 2 - 0 0 4
	② 1 3 - 0 0 2
	③ 1 8 - 0 0 2

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) はつの・あそびの森こども園	種別： 幼保連携型認定こども園
代表者氏名： 田中健太郎 (管理者)	開設年月日：1979年4月1日
設置主体：社会福祉法人 水東福祉会 経営主体：社会福祉法人 水東福祉会	定員： 80名 (利用人数) 80名
所在地： 熊本県水俣市初野字宮前230	
連絡先電話番号： 0966-63-6721	FAX番号： 0966-63-0134
ホームページアドレス	https://hatsuno.net

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事					
第2種社会福祉事業 幼保連携型認定こども園						
居室概要	居室以外の施設設備の概要					
職員の配置						
	職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
	園長	1		社会福祉主事	1	
	副園長	1		保育士	12	6
	主幹保育教諭	1		幼稚園教諭	12	6
	保育教諭	10	6	栄養士	2	1
	栄養士	2		調理師	3	3
	調理師		2	准看護師		1
	事務員		1			
	保育補助		6			
	合 計	15	15	合 計	30	17

※ 資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

※ 複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

【理念】

地域の中で親も子どもも育ちあえる「空間」の創造

- 1、多様な価値観の中でお互いを認め合う（親の育ち）
- 2、子どもの主体性が育つ物的・人的な環境をデザインする（子どもの育ち）
- 3、誰もが安心して子育てができるコミュニティの拠点となる（育ちあいの場づくり）

【基本方針】

子どもの主体性を育てる保育

- 1、子どもの主体的な活動としての生活を保障する保育（生活を育む）
- 2、子どもの自発的な活動としての遊びを保障する保育（自立を育む）
- 3、一人ひとりの特性に応じた保育（個性を育む）
- 4、人とのかかわりを大切にした保育（社会性を育む）

3 施設・事業所の特徴的な取組

3歳未満児おむつなし保育、2～5歳児の異年齢保育、野外活動等

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年9月11日（契約日） ～ 令和6年3月20日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0 回（平成 年度）

5 評価結果総評

◆特に評価の高い点

①保育方針「子どもの主体性を育てる保育」に基づく取組

子どもが主体的に活動でき、生活にふさわしい場となるように、園では「おおぞら教育研究所（東京）」の指導の下、研修やワークショップなどの実施により職員や保護者自ら園庭作りをするなど、保育環境の整備に取り組んでいます。また、スウェーデン発祥の自然環境を学ぶプログラム「森のムッレ教室」を参考に、子どもたちに野外での体験を通して自然の大切さを伝えるように努めています。自然の中には、決められたルールなど何ともありません。子どもたちは、自分で発見したもので遊びを見出し、また遊びの方法やルールを自分たちで考えていくように努めています。

②「食を通じた保育」に基づく取組

2～5歳児のクラスではセミバイキング方式で、職員と一緒に子どもたちの中から食事を注ぐ当番を決め、子どもたちは自分が食べたい量について「いっぱい」や「少し」など言葉で当番に伝えて自分が食べる量を自主的に選択しています。また、クラスの中から「あじ味隊」を選んで、昼食を「食べたくない。」と言う子どもに味見をした子どもが「おいしかったよ。」などと伝え、コミュニケーションの場づくりに努めています。子どもが食について関心を高めるよう、園の畑で野菜などを作り、そこで収穫した野菜を使って子どもたち自身がクッキングをして楽しんでいます。こうした食育活動は、毎月発行される「給食だより」の中で紹介され、「食事を楽しむこと」を家庭に届ける工夫がなされています。

◆改善を求められる点

①「中・長期計画」を踏まえた「（単年度の）事業計画」の策定

中・長期的なビジョンに基づく「中・長期計画」については明文化された「計画書」の策定までは至っていません。また、「（単年度の）事業計画」は策定されていますが、この項目は「中・長期計画」が策定されていることが要件です。「中・長期計画」を策定し、それを踏まえた「（単年度の）事業計画」の策定が必要不可欠です。今後は、中・長期における園の理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にした事業計画及び、計画を実現するための財務面での裏付けとなる、中・長期の収支計画の策定が期待されます。また、組織的な評価・見直しのためには、計画策定・評価プロセスへの職員の参画が求められます。PDCAサイクルに基づき、事業計画の内容に、数値目標や具体的な成果目標などを設定し、評価の視点や手順、評価時期などの評価プロセスを明確にすることが期待されます。

②方針決定に関わるプロセスへの職員参画と共通理解を深める研修の充実

本園では今年度から「2～5歳児クラスの異年齢保育」に取り組んでいます。異年齢保育について、園の基本的な考え方は「私たちは子どもの権利を保障するために、年齢ごとに区切るのではなく、大きく幅を持って子どもの発達を見つめるゆとりが大事だと考えています。子どもたちには『個人差』がある中で、自分に合ったことを自分のやり方で行い、自発性や集中力を身に付け、『個性』をよい方向に伸ばしてほしいと思っています。」と明文化されていますが、こうした趣旨をより一層職員の中で理解を深

めることが期待されます。今後は、方針の決定にあたっては可能な限り、組織的な意思決定プロセスへの職員参画を進めるとともに、一般職員が改革の意義を共通理解するため、丁寧な説明と研修の充実を図る取組の工夫が期待されます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

今回の評価結果から課題が明らかになったと同時に、今できていること、当園の良いところも確認することができました。

利用者へのアンケート調査では、苦情解決の仕組みの周知不足や意見の出しやすい配慮をもっとすべきと気が付きました。例えば、意見箱の設置位置やアンケートの回収方法等、誰か特定できないような配慮です。利用者への説明もこちらの意図が伝わっていないと思うところがあり、十分でなかったことがわかりました。保育の方法の変更や行事運営に関しても、前年と大きく変わる事がある時は、より丁寧な説明を行いたいと思います。

職員のアンケート調査でも園の方針の理解度に差がみられるため、評価者の指摘にもあるように方針決定に職員が関わる機会を増やし、共通理解を深める研修体制の構築を目標にします。

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	42	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

<共通評価基準>

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>理念、基本方針は、ホームページや「園のしおり」などに、保育理念、保育目標、保育方針、保育の方法などを記載しています。保育士・保育教諭等職員への周知は、園で大切にしている見守る保育について「保育のこころざし」を毎日朝礼時に確認しています。保護者等への周知は、入園前の見学の時に園の理念と基本方針に基づく取組(①異年齢保育。②対話ができる環境づくり。③外での遊び・野外活動(森のムッレ教室)。④食での取り組みなど)について冊子を作成して説明に努め、毎年度初めの説明会の時に「園のしおり」を基に周知に取組んでいることがうかがえました。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>社会福祉・児童福祉事業全体の動向や、地域の各種福祉計画の策定動向と内容については、園独自に全国の先進的な保育実践を行う園について情報を収集し、熊本県保育協会や水俣市の施設長会議、保育所の園長会、子ども子育て会議などに参加、市の作成する地域福祉計画などを把握・分析しています。事業報告書に、当該年度の園児の入所の状況、決算について記載しています。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>具体的な経営課題として、「質の高い保育環境を実現するために、地域の方に選ばれる保育園になる。そのために、利用者満足、職員の満足を追求する」ということを設定し、課題を改善するために「園が子どもに必要な保育をしよう」を目標にし、様々な保育実践に取り組んでいます。経営状況や改善すべき課題について、役員には理事会を通じて共有に努めています。職員には新年度職員会議で事業計画を基に周知に努めていることがうかがえました。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>園長から、将来のビジョンについて、計画の策定までは至っていませんが、口頭で確認をいたしました。ただし、この評価項目は、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない場合、「c」評価となります。</p> <p>今後は、中・長期における理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にした事業計画及び、計画を実現するための財務面での裏付けとなる、中・長期の収支計画の策定が期待されます。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>単年度の事業計画は策定しています。ただし、この評価項目は、中・長期計画が策定されていない場合、「c」評価となります。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>単年度の事業計画は、普段の保育、園の会議などで出た意見や保護者からのアンケート結果などを基に、園長、副園長、主幹保育教諭、理事などで策定していることがうかがえました。</p> <p>今後は、事業計画が、職員の理解を促すためにも、計画策定及び評価プロセスへの職員参画の取組のより一層の工夫が期待されます。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>事業計画の主な内容について、園の役員会議会で、「今年度のこども園運営について」として、説明に努めています。</p> <p>今後は、事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、全保護者がより理解しやすいような工夫が期待されます。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われるために、①園運営会議、②4クラス運営会議、③0・1歳児運営会議、④給食運営会議、⑤クリーンスタッフ会議、⑥コミュニティコーディネーター会議が開催されています。毎年「保育所・子ども園における人権擁護のためのセルフチェックリスト」を実施、イベントごとに保護者にアンケートを実施しています。</p>		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ ㉔ ・c
<p><コメント></p> <p>役員会会議の議事録の「(今年度) こども園運営について」などから、取組むべき課題を明確にして、計画的に取組んでいることを確認しました。</p> <p>今後は、職員間でも課題の共有化について、組織的な取組の工夫が期待されます。</p>		

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉔ ・b・c
<p><コメント></p> <p>園長の仕事は「みんなの環境を守ること」であり、「マネジメント＝お金（財務）」だけではなく、組織運営や保育活動、クラスデザイン等も含めた総合的なマネジメントと考えておられます。それらを職員に対して普段の活動や会議を通じて周知に努めていることがうかがえました。園長は園の経営・管理において、理念や基本方針などを踏まえた取組を具体化し、保育の質の向上に取り組んでいることがうかがえました。平常時のみならず、有事（災害、事故等）における園長の役割と責任について、例えば「危機管理マニュアル」に危機管理における指揮権の順位を明文化しています。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ ㉔ ・c
<p><コメント></p> <p>園長は、施設長会議や園長会などで遵守すべき法令等を把握し、朝礼や会議、研修などの機会を通じて職員に対して遵守すべき法令等を周知し理解させるための取組を行っています。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・ ㉔ ・c
<p><コメント></p> <p>園長は、保育の質の現状について評価・分析を行い、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示し指導力を発揮することに努めています。保育の質の向上について、オンライン研修や著名な講師を招いた園内研修を開催するなど、職員の教育・研修の充実に取り組んでいます。</p> <p>今後は、教育・研修の更なる充実に向けより一層職員の意見を反映するための取組の工夫が期待されます。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ ㉔ ・c
<p><コメント></p> <p>園長は「(単年度の) 事業計画」の重点方針に、「園のより良い環境づくり3～保育者の働き方改革とチーム力向上」を掲げ取り組んでいます。その中で具体的な取組として、「①園内研修、クラスミーティングの時間を確保。②会議の開催方法を改善していく。③子どもから離れて休憩の時間を確保（ノン・コンタクトタイムの確保）。⑤保育者が子どもと直接かかわる仕事に専念できるように、仕事を分解し、役割を明確化する。⑥パソコン、タブレット端末など ICT 機器を活用し、業務省略化を行う。(園管理ソフト、保</p>		

育書類のデジタル化等)」などを明記しており、現段階の取組の状況、取組の園長の評価についても口頭で確認をしました。

今後は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、職員層の参画を含め組織内での意識の共有を形成するための取組の工夫が期待されます。

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>法人として、保育士養成校等と連携するなどの通常の人材の確保方策に加え、就職フェアの合同説明会や、「こどもに携わる施設の特徴をありのまま伝え求職者が『こんな環境で保育がしたい』、『こんな人と働きたい』と共感できるような、求人ストーリーを紹介する、求人サイト」で募集をするなど、積極的な人材確保の取組に努めています。つなぎ美術館（芦北郡津奈木町）で、「はつの・あそびの森こども園 成長展」を開催、それを養成校の学生が見学に来るなど、園の知名度を上げるための活動を取組んでいます。</p> <p>今後は、園の理念を実現するために必要な福祉人材像を明確にし、その実現に向けて必要な人員体制について、一層の職員参画を踏まえた具体的、実効的な計画作りが期待されます。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>園の期待する職員像として「大人も支えあって安心して楽しくはたらく」ということを確認し、ホームページの採用情報の大切にしていることに明文化しています。見守る保育のための「保育のこころざし」についても期待する職員像として、毎日朝礼で読み合わせを行っています。「就業規則」に人事基準を明確に定め、職員等に周知に努めています。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>毎年1回、園長が職員と個別面談を行い、定期的に職員の意向を確認するように努めています。職員の勤務状況については社会保険労務士と相談するようにし、有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況の把握に努めています。園長は「(単年度の)事業計画」の重点方針に、「園のより良い環境づくり3～保育者の働き方改革とチーム力向上」を掲げ取組んでいます。園で発達相談員として公認心理師・学校心理士の有資格者を雇い、保護者だけではなく職員の相談も受けられるように取組んでいます。</p> <p>今後は、職員の要望の聴取などを基に、総合的な福利厚生により一層の充実が期待されます。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>園の期待する職員像として「大人も支えあって安心して楽しくはたらく」ということを明文化しています。また、見守る保育のための「保育のこころざし」を、毎日朝礼で</p>		

読み合わせを行って、職員の質の向上に向けた共通理解を図っています。 各クラスでの目標設定は行われていることから、今後は、職員一人ひとりの育成を図るため目標設定・管理・評価の仕組み作りが期待されます。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>こども園が主体の園内研修と外部機関によるオンラインによる園内研修をまとめた園内研修計画を策定し、それにもとづいて計画的、実効的な教育・研修が実施されています。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>外部研修に関する情報を提供し、職員から参加の希望を確認します。職員が参加を希望した場合は、参加できるように配慮し、研修報告書を出せば費用の立て替えをするなどの取組をされています。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>実習生を積極的に受け入れ、実習生にはオリエンテーションを通じて、園の特徴などを説明することに努めています。 今後は、保育に関わる専門職の研修・育成という視点に基づく、実習生等に関わるマニュアル作りが期待されます。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページを活用し、法人やこども園の理念や基本方針、保育の内容などが適切に公開されています。園で行っているこの1年間の活動（こどもの成長）を、つなぎ美術館を会場に「はつの・あそびの森こども園 成長展」として展示を行うなど、積極的な保育活動の情報公開に努めています。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>公正かつ透明性の高い経営・運営のために、社労士などの外部の専門家の助言を受け事務や経理を行い、適切に取組んでいます。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>今年度から「コミュニティコーディネーター」を配置し、地域と園を繋ぐための取組を始めました。地域の人々と子どもとの交流の機会として、地区のお祭りや行事への参加、地域の農家と顔の見える関係作りに努め、また、食育推進のため熊本市の田崎市場の魚屋との交流など積極的に取組んでいます。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㉡・c
<p><コメント></p> <p>地域の学校の体験学習の受け入れなど協力を行っています。ボランティアに対して事前にオリエンテーションを実施しています。</p> <p>今後は、ボランティア受入れについて、登録手続き、ボランティアの配置、事前説明などに関する内容が記載されたマニュアルの整備が期待されます。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・㉢・c
<p><コメント></p> <p>関係機関・団体として、水俣市こどもセンター、児童館、子育て広場、保健センター、児童発達支援センター、医療機関、ふれあいの町づくり、子ども子育て会などと連携を行っています。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園では子育て支援事業として、就学・就園前の子どもを持つ世帯を対象に子育てスペースを提供するつどいの広場や、給食の試食会・料理教室・ミニミニ講座の開催など、園を訪れる機会を増やす取組を積極的に進め、何か困りごとがあった時に相談がしやすいような態勢作りに努めています。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>把握した福祉ニーズなどに基づいて、はつの・あそびの森こども園にとって、「地域の縁側」と位置付ける地域共生センター「純青館」において「地域の小学生の居場所づくり」、「料理教室」などの公益的な事業や「育児相談」の実施に取り組んでいます。地域の活性化や来住促進に貢献するために、他の地域の子どもを対象に保育園留学のモニターツアーを実施しました。また、防災施設の指定を受けており、炊き出しできる食材の備蓄、簡易トイレの確保などに取り組んでいます。</p>		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの尊重や基本的人権への配慮について、オンライン研修で「不適切な保育とはどのようなことか～保育の専門職として関りと環境を見直す」、園内研修で「子どもを尊重する（不適切な保育に関する）」を実施し、毎月の職員会議で安全面や不適切な保育についての話し合いを行うなど、共通理解の推進を図っています。職員は、全国保育士会の「保育所・認定こども園等における人権擁護のためのセルフチェックリスト」を毎年実施しています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>「個人情報保護マニュアル」を整備し、子どものプライバシーの保護についても明記しています。着替えなどの時にプライバシーに配慮するように努めています。</p> <p>今後は、子どものプライバシーの保護について、より一層深まりのある職員研修を行うなど、共通認識を高めるための取組が期待されます。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針、保育の内容や園の特性などをホームページで紹介しています。園の利用希望者については、入園前に見学に来てもらうようにして、園の保育の内容や特性などをパンフレットにまとめ、個別に丁寧な説明に努めています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の開始について、新年度の説明会で「園のしおり」を用いて説明を行い、園の重要事項確認書を用いて、園の重要事項（運営規則・遠足及び園のしおり）についての確認を書面で残しています。保育の変更について、クラスのお便りやハグノート（保護者連絡用アプリ）クラス懇談会などで伝えるように取組んでいます。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>転園先の施設が希望すれば、変更前に園に見に来てもらい打ち合わせを行い、保護者や転園先の施設から、文書を求められれば提出を行います。転園する保護者に「これからもずっとどうぞ」と口頭で伝えていきます。</p> <p>今後は、園の利用が終了した時に、子どもや保護者などに対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を明記した文書を渡すなど、より一層の取組の工夫が期待されます。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>日々の保育の中で、子どもの満足度を把握するように努めています。クラス担任が年に2回、保護者との個別面談を行い、ふれあい会、お話し会などイベントごとにアンケートを取り、意見や要望を基に利用者満足の上昇に反映するように努めています。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の体制を整備され、保護者等に配布する「園のしおり」の中の「ご意見・ご要望の解決のためのしくみについて」に明記しています。意見箱を設置し、相談内容の記録を取り、適切に保管しています。苦情内容に関する検討内容や対応策については、必要に応じて、「園便り」に「ご意見をいただきました。」として、フィードバックするようにしています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・㉠・c
<p><コメント></p> <p>相談や意見を述べやすいスペースを確保しています。保護者が相談できるように、年に2回担任が個別面談を行い、定期的に園の発達相談員に子育ての相談をできるようにしています。</p> <p>今後は、保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明したパンフレットなどの作成が期待されます。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㉠・c
<p><コメント></p> <p>保護者の意見を把握する取組として、送迎時の会話や連絡帳を用い、意見箱の設置、イベントごとにアンケートの実施、役員会の開催、年に2回担任が個別面談の実施、定期的に園の発達相談員に子育ての相談をできるようにしています。意見や相談があった場合は、必要に応じて職員会議で話し合い、園で対応するように取り組んでいます。</p> <p>今後は、相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアルなどの整備が期待されます。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㉠・c
<p><コメント></p> <p>事故発生時の対応と安全確保について「危機管理マニュアル」を策定し、その中のフローチャートを各クラスへ配置しています。園のヒヤリハットは記録し、毎月の職員会議で安全について、今週気付いた点、これが危なかった点などについて話し合いを行っています。</p> <p>今後は、リスクマネジメントに関する責任者の明確化や危機管理体制のより一層の強化が期待されます。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>保健・衛生の担当者を配置しています。「保健衛生管理マニュアル」を作成し、園内研修で保健・衛生研修を行い、職員に周知に努めています。保護者には、毎月の「保健だより」、各クラスのお知らせボードへの掲示、ハグノート（連絡用アプリ）などを用いて、保護者への情報提供に取り組んでいます。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>安全対策担当者を選定しています。「危機管理マニュアル」に地震、火災、風水害及び台風、落雷についての対応と予防、対応のフローチャートを策定しています。土砂災害に関しては、「土砂災害に関する避難確保計画」を策定しています。「園のしおり」に安全管理について明記しています。食料や備品などの備蓄を整備しています。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・㉠・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法として、お散歩マップ、0歳児、1歳児、2～5歳児のデイリープログラム、危機管理マニュアル、土砂災害に関する避難確保計画、不審者への対応とは、子どもへの虐待とは、事故発生時の対応、保健衛生マニュアルなどを作成しています。</p> <p>今後は、標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための取組の工夫や、標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認するための仕組み作りなどが期待されます。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㉠・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法について、今年度に検証・見直しが実施されたことがうかがえました。今後は、保育の標準的な実施方法の検証・見直しを年に1回以上、定期的に行うための仕組み作りが期待されます。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>生活調査票、健康状況調査票、アレルギー予防などのアセスメントを毎年度実施しています。計画は、必要に応じて、園の発達相談員の意見を聞くなどして策定していることがうかがえました。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・㉠・c
<p><コメント></p> <p>指導計画の評価・見直しについて、職員会議にて情報の共有と評価・見直しを行い、各クラスにおいて見直しをしながら計画を立てていることがうかがえました。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くように、朝の申し送り時、各クラスよりボードを持ちより、朝礼時に、内容を各クラスボードに記入し、クラスへ持ち帰り周知。事務所のボードにはクラスの状況・連絡・活動等の掲示をしていることがうかがえました。PCは各クラスに1台は設置するなど、ICTの導入に積極的に取り組んでいます。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・㉡・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護について、「秘密情報管理規定」を策定し、子どもの記録の保管から廃棄に関する規定を定めています。保護者には「園児の写真掲載について」を用いて、同意を得ることとし、その内容を一覧にしています。</p> <p>今後は、園で「個人情報保護マニュアル」をもっと詳細にしようと取り組んでいることから、そのマニュアルの作成と、職員へのマニュアルの周知の工夫が期待されます。</p>		

<内容評価基準>

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、保育に関わる職員が中心となり、先進的な保育実践事例など色々な資料を参考に自園にあっているものを作成しています。全体的な計画は、毎年度評価を行い、必要に応じて変更を行うことがうかがえました。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>「地域の中で親も子どもも育ちあえる『空間』の創造」を保育理念とする本園では最も重視されている評価項目であり、園が生活にふさわしい場となるように、ウェブサイト「おおぞら教育研究所」を主宰する幼児教育家、木村歩美氏（東京在住）の指導の下、ワークショップなどの実施により職員や保護者自ら園庭作りをするなど、環境の整備に取り組んでいます。園では、専門のクリーンスタッフを雇用して、毎月2回、クリーンスタッフ会議を行っています。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達と発達過程、家庭環境などから生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し尊重するために、園では今年度から2歳児を従来の「3歳未満児クラス」ではなく、「2～5歳児の異年齢保育」に変更するという改革を実施しました。子どもたちには「個人差」がある中で、自分に合ったことを自分のやり方で行い、自発性や集中力</p>		

を身に付け、「個性」をよい方向に伸ばして欲しいと取り組んでいます。また、園内研修など勉強会やケース検討会を行うことで保育者の共通理解を深める取組を行い、園で発達相談員を雇い、行動観察や園内研修、保護者が希望した場合の子育て相談を行うなどの取組を行っています。せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないように、保育の専門職としてふさわしくない言葉の例を事務所に掲示して周知に努めています。

A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
----	---	-------

<コメント>
一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身に付けられるように、生活習慣を身に付ける状況なのかをクラス会議で話し合い、保護者などに連絡して、家庭での様子の確認や家庭でも協力をお願いして取組むなど配慮に努めています。園では、トイレの近くには椅子を置く、手の届きやすい所にパンツを置く、給食の時のお箸について園で初めて使う子がうまくいかない時に「こっち（スプーン等）を使ってみたら？」と促すなど、環境の整備や援助に取り組んでいます。

A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
----	---	-------

<コメント>
園では、「自発性（自分のやりたいことを見つけて遊びこむこと）」、「自主性（自ら考え、判断し、問題解決すること）」、「社会性（仲間と協働する心をもつこと）」この3つのことを踏まえながら、一人ひとりを認めて受け入れ、互いの思いを伝え合い話し合っ周囲のお友だちと協調しながら、自分らしく生きていく力を育てることを日々目指して、取り組んでいます。子どもが主体的に活動できる環境を整備するために、園では、あおぞら教育研究所の研修とワークショップを通して、職員自らで園庭の環境を整えています。対話を通して自分が思っていることを言うため、クラスで輪になり子どもたちが話し合う「サークルタイム」を活用して、子ども主体に話し合い、決定することを大切にしています。野外活動について、自然との関わりは、子どもたちに考えるチャンスを与えてくれます。自然の中には、決められたルールなど何ともありません。こどもたちは、自分で発見したもので遊びを見出し、また遊びの方法やルールを自分たちで考えていくように努めています。園では、スウェーデン発祥の自然環境を学ぶプログラム「森のムッレ教室」を参考に子どもたちに野外での体験を通して自然の大切さを伝えるように努めています。

A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
----	---	-------

<コメント>
この園では今年度から0・1歳児クラスと2・3・4・5歳児クラスの異年齢保育に区分するという、編制システムの改革に取り組んでいます。0・1歳児は人間が成長していく中で発達のスタートとなるととても大切な土台となる時期とし、子どもたち一人ひとりの自ら成長する力を見守り、子どもたちの「やってみたい」を大事にして保育に取り組んでいます。園では0歳児保育について、「①一人の“人”として尊重しています。どんなに小さい赤ちゃんでも、一人ひとりしっかりと意思があり、自ら“やってみよう”とする力を持っています。何も出来ない存在ではなく、一人の“人”として思いを尊重し、心豊かに安心して過ごせるよう応答的な対応を心がけています。②一人ひとりの成長を大切に。子どもたち一人ひとりの自ら成長しようとする力を見守り、成長の先回りをしないようにしています。特に体幹を鍛え、脳の発達に大切な“ずりばい・ハイハイ”がたっぴりと行えるような環境づくりを行っています。③子どもの“やってみたい”を見守る。子どもたちにとって“遊び”や“日々の生活”が学びそのものです。子どもたちは大人から聞いたことや教えてもらったことではなく、実際見たことや経験が

ら学んでいきます。そして、たくさんの失敗から学んでいきます。そんな子どもたちから溢れ出る『やってみよう』をそばで見守っています。」と明文化して、取り組んでいます。乳幼児が安心して過ごせる環境を保つため、毎週、0・1歳児運営会議を開催して情報交換や職員間の意識の共有化に努めています。

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
----	---	-------

<コメント>
園では、今年度から0・1歳児クラスと2～5歳児クラスの異年齢保育に取り組んでいます。家庭と連携した取組のために、送迎の際に教室の入り口まで連れてきてもらうようにして、担任などクラスの保育士との情報共有や日々のコミュニケーションに取り組んでいます。1歳児の保育においては、0・1歳児の異年齢保育のため、段々と自分ではできるという気持ちが芽生え、歳下の子どものお世話をしようとする気持ちが芽生えるように努めています。2歳児の保育においては、探索活動が十分に行えるような環境を構成し、子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるように、職員が関わっています。2歳児の保育については、今年度から2～5歳児の異年齢保育になったことから現時点では、職員の中には「試行錯誤」の状況が続いており、職員の自己評価からは「2歳児への保育についてより一層の向上をしたい。」という思いが感じられるため、今後は「なぜ2歳児を3歳以上児クラスに編制するのか」について、その意義を共通理解するための取組の工夫と組織的な意識の共有化が期待されます。

A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
----	--	-------

<コメント>
園では、今年度から「2・3・4・5歳児クラス」の異年齢保育に取り組んでいます。異年齢保育の意義について、「異年齢クラスで過ごしていると、様々な『立場の違う人』を自然に受け入れられるようになるなど、同年齢だけでは経験しにくい要素が、沢山含まれています。私たちは子どもの権利を保障するために、年齢ごとに区切るのではなく、大きく幅を持って子どもの発達を見つめるゆとりが大事だと考えています。子どもたちには『個人差』がある中で、自分に合ったことを自分のやり方で行い、自発性や集中力を身に付け、『個性』をよい方向に伸ばしてほしいと思っています。また、子どもたちは異年齢で過ごす中で、大きい子は小さい子を助け、小さい子は大きい子を見ながら沢山のことを学んでいます。様々な立場になることを入園から卒園までを通し、経験できるようにしています。」と明文化し、保育活動に取り組んでいます。普段から、子どもたちが話し合う「サークルタイム」の時間を取り、子ども主体に話し合い、決定することを大切にしています。

A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
----	--	-------

<コメント>
職員は、障がいのある子どもの保育について、オンライン研修や園の発達相談員による、行動観察、保護者との面談、園内研修を行っています。必要に応じて事例検討会を行い、職員間で話し合っています。園では、異年齢保育を行っているため、同年齢だけのクラス編制より障がいがあっても差を感じにくいようになり、それぞれが自分の好きなことが出来て、障がいがあっても安心して生活できる環境の構成に努めています。

A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの在園時間や生活リズムに配慮して、朝早く来てお昼ご飯まで待てない場合は午前中のおやつを提供し、昼食は一斉ではなく、お腹がすいた子どもから食べてもいいように子どもの実態に合わせた取組をしています。子どもの日々の状況について、職員間の引継ぎが適切に行えるように取組んでいます。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「園だより」、「クラスだより」を持参して、小学校との情報交換会や交流会に参加して連携に努めています。卒園を控えた5歳児の年度の後半は、小学校の授業時間に合わせて45分の活動の後、休憩というスケジュール（時間割）を組み立てています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭で「健康カード」を毎日記録してもらい、毎日状態を把握するように取組んでいます。アセスメントで既往歴や予防接種の状況など、子どもの健康に関わる必要な情報が得られるように努めています。「園のしおり」や「保健だより」を通じて、保護者に対し、園の子どもの健康に関する方針や取組を伝えています。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>内科検診と歯科検診を毎年度2回ずつ行っています。その結果は、個人の記録に記録し、保護者などにも伝えています。検診前後に健康についての絵本やお話会を行い、サークルタイムで健康について議題に挙げるなど取組んでいます。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>アレルギーなどは、医師からの指示書に基づいて、「アレルギー対応の一覧表」を作成して対応に努めています。食事の提供において、アレルギーについて職員が話し合った結果、園でその食材は使わなくなり、8大アレルゲンを除いたものを提供し、できるだけ全員が同じものを食べられるように取組んでいます。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>食事を楽しむことができるように、2～5歳児のクラスではセミバイキング方式で実施、職員と一緒に子どもたちの中から食事を注ぐ当番を決め、子どもたちは自分が食べたい量について「いっぱい」や「少し」など言葉で当番に伝えて自分が食べる量を自主的に選択しています。子どもたちが、当番に言葉で伝えることで、コミュニケーションを図る場となるように取組んでいます。また、クラスの中から「あじ味隊」を選んで昼食を「食べたくない」と言った子どもに味見をした子どもが「おいしかったよ」などと伝えるようにしています。子どもが食について関心を高めるよう、園の畑で野菜などを</p>		

<p>作り、そこで収穫した野菜を使って子どもたち自身がクッキングをして楽しんでいきます。こうした食育活動は、毎月発行される「園だより」の裏面にある「給食だより」の中で紹介されています。例えば、9月号は見出しで「夏野菜でクッキング」とうたい、多くの写真に添えて「子どもたちが育てていた夏野菜の収穫もそろそろ終盤。収穫した野菜を使って今度は調理にも挑戦しました。」と、「食事を楽しむこと」を家庭に届ける工夫がなされています。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園では食育活動の一環として、子どもたちが体験を通して理解していくことができるように、お手伝いクッキングとして、玉ねぎの皮むき、野菜洗い、ご飯の米とぎ、いりこの腹だし、みそ汁に入れる野菜の皮むき、とうもろこしやそら豆の皮むき、梅干しづくり、みそ作り、お月見団子作りなどの活動をしています。園の畑では、夏野菜と冬野菜を植えて、子どもたちも一緒にお世話をし、観察と収穫を行っています。食事では発酵食品を使ったメニューを多く取り入れ、納豆・みそに加え、塩麴、玉ねぎ麴、甘酒、しょうゆ麴を手作りして給食に使用するなど、「食を通じた保育」の充実に取り組んでいます。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「園のしおり」の中、「自分らしさが育めるように」の個所に、「家庭と保育教諭の手つなぎを大切にします。悩みも園と家庭で一緒に考え、できるところから取組んでいったり、子どもの育ちに共感し合ったりして、一緒に子育てしていきたいと思います。」と明記し、家庭や保護者との連携を重視していることがうかがわれます。</p> <p>家庭との日常的な情報交換を促進するために、連絡ノート、クラスボードやハグノート（連絡用アプリ）による情報発信、毎日の子どもの送迎時にクラスまで来てもらい、担任やクラスの保育士とコミュニケーションが取れるように努めています。年に2回開催の担任と保護者の個人面談や毎週発刊の「クラスだより」、親子ふれあい会、保育参観、お話し会、クラス毎のイベント、つなぎ美術館を会場とする「はつの・あそびの森子ども園の成長展」など様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるように支援に取り組んでいます。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>認定こども園の特性を活かし、年2回の担任と保護者との個人面談や、発達相談員による「子育て相談」など、保護者への支援を行っています。相談内容は適切に記録されています。家庭との日常的な情報交換を促進するために、連絡ノート、クラスボードやハグノート（連絡用アプリ）による情報発信、毎日の子どもの送迎時にクラスまで来てもらい、担任やクラスの保育士とコミュニケーションが取れるように努めています。</p>		

A⑱	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>虐待等権利侵害の疑いのある事案を発見した場合の対応などについて「マニュアル（子どものへの虐待とは）」を整備し、虐待予防チェックシートを作成しています。虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、普段から子どもの様子を確認するように努めています。虐待等権利侵害が疑われる場合は、職員同士で話し合い、情報共有を行い、職員全体で取組むように努めています。オンライン研修で「不適切な保育とはどのようなことか」について学び、園内研修では「子どもを尊重する（不適切な保育に関する）」をテーマに保育研修を実施しています。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員等は、毎日の保育の振り返りを行い、その中で保育実践の改善や自らの専門性の向上に努めていることがうかがえました。</p> <p>今後は、園で取組もうとしている、異年齢保育編制や2歳児保育の位置づけなど、新しい保育実践についても、園の職員同士で互いにクラスの保育の様子を見て、感想や気づきを言い合うなどの取組を通じて、更なる保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上につなげることが求められます。本年度重点方針に明記されている「チーム力（同僚性）」に基づき、職員相互の学び合いや意識の向上につなげるための組織的な取組の一層の工夫が期待されます。</p>		

（参考）

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象Ⅰ～Ⅲ）	18	25	2
内容評価基準（評価対象A）	14	6	0
合 計	32	31	2